

令和2年4月9日（木）

学校での児童の一時預かりについて

1 対 象 小学1～3年生、特別支援学級の児童

※ 放課後児童クラブに通っている児童（1～6年生）

2 受入期間 4月8日（水）～5月1日（金） ※土日祝日を除く

3 受入時間 8：30～16：00

※登校日は活動終了後から16：00まで

（放課後児童クラブに通っている児童は、12：00まで）

4 受入場所 立野小学校

5 受入条件 次の①～⑥のすべての条件を満たす児童が受けられることとする。

- ① 家に対象児童だけになってしまい、兄弟もいない。
- ② 保護者による受入時間内の送迎が可能。
- ③ 在校中は教員の指示に従い、自習に取り組める。（各自持参）
- ④ 昼食を用意できる。
- ⑤ 体調が悪くなった場合は、迎えが可能。
- ⑥ 発熱等がない。

※受入条件は、放課後児童クラブ対象児童以外に適用する。放課後児童クラブの児童は、全て受け入れる。

本校では一時預かりを希望する初日に申請書を記入いただき、即日お預かりする形で対応させていただいています。（希望日前に来校していただき、申請書を記入していただくことも可能です）